

オーガニックマルシェ in ららぽーと沼津 出店者募集要項

はじめに、私たちは「初めてオーガニックにふれる場」「生産者と消費者が直接会話する機会」「毎日のお買い物につながるためのきっかけ」を作りたいと考えています。

食品だけではなく、自分たちのライフスタイルにあった商品を選択して購入することは、市場への投資であり私たちの意思表示に繋がります。

そしてそれは地球環境に優しく、循環できる社会への一歩へつながっていくという事をこのイベントから発信して行きたいと考えています。

2018年に始まった「静岡オーガニックフェスティバル」コロナ問題でこの二年間は休止状態でしたが、ご縁が繋がり、ららぽーと沼津でマルシェを開催できる事となりました。今回はファストファッションに溢れた場所での開催になるので、今までにない新規顧客と繋がることができるチャンスではないかと考えています。

私たちにとっては今までにないタイプの場所でのマルシェを主催するという事で、いろいろと不慣れでご迷惑をおかけすることがあるということをご理解の上ご参加いただける出店者さんを募集します。

今年もまた多くの人たちとの出会いを楽しみにしています。

※今回は沼津の商業施設になるため出店選考には近隣の方が優先される可能性が高いこともご理解ください。

【開催日時】 2022年7月30日(土)、31日(日) 10:00~18:00

【場所】 ららぽーと沼津 1階 ひかりの広場

【出店資格】 静岡オーガニックフェスティバルに出店したことのある方・協賛もしくは募金箱の設置など協力されたことのある方、もしくは出店条件をクリアできる方。
またオンライン説明会にも参加必須になります。

【店舗予定数】 約 20 店舗 (施設内でのイベントの為、火器・ガスを使用した飲食出店は出来ません。)

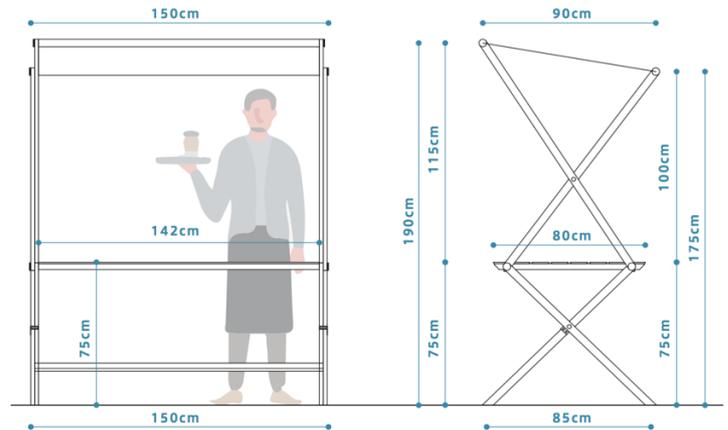
出店概要

● 【出店料】

- ファーマー/1,000円+売上げの10%、マーケット/3000円+売上げの10%、法人5000円+売上げの10%
- 1区画 142cm×80cmの天板+α (タイニースタンド使用) ※こちらで準備します。



TINY STAND 製品寸法



- 1店舗1区画まで。1ブースを共同出店される場合は原則2店舗程度。その際は代表店舗名で申し込み下さい。※6月30日(木)締切
- 出店料は当日徴収します。

● 【申込方法】

- 申し込みは下記内容をメールで送ってください。
 - ・ 出店名
 - ・ 申込者氏名
 - ・ 住所、電話番号
 - ・ 出店内容
 - ・ 出店希望日 ※両日出店の方を優先させていただきます。
 - ・ 商品写真、出店時の外観写真
 - ・ 許可証、証明書など
 - ・ オーガニックに対する想い

shop@shizuokaorganicfes.com

まで送ってください。

書類が揃っていない場合は選考の対象外となりますのでご注意ください。

ファイル形式はPDF・JPEGの形式をお願いします。

● 【申込締切】

2022年6月30日(木)

● 【出店決定】

2022年7月5日(火)頃

*出店の可否についてはNPO法人あしぶね舎から連絡を差し上げます。

● 【オンライン出店者説明会】

7月11日(月) ZOOM オンライン説明会 20:00~21:00

※必ず参加される方が出店条件になります。

募集要項

- 出店場所はこちらで決めさせていただきますのでご理解ください。
- ご利用になられるお弁当箱等は自然環境に優しいオリジナリティ溢れるものをご使用下さい。自然を生かしたもの、土に還るもの、リサイクルのもの、または、使い捨てでも健全な自然の循環サイクルにあるものなど。
- 会場内にゴミ箱は設置しません。各店舗で出たゴミの回収とイベント全体のゴミの削減にご協力ください。
- 出店者多数の場合は、実行委員会で協議した上で選考させていただきますのでご了承ください。
- 各部類の出店条件に違反した場合や、不適切と思われる場合は退場していただくこともございます。
- 会場はららぽーと沼津の「ひかりの広場」になります。搬入出の車置き場から直線にして500mほど離れています。搬入搬出時のカートなどのご準備にご理解と工夫をお願いします。

出店区分	対象者	品目	提出書類	出店料
マーケット	飲食店業、菓子製造業など 手作りの雑貨や有機農産物を使用した加工食品。 調味料、石鹸類、衣料品など	お弁当やお惣菜、焼き菓子など フェアトレードやハンドメイド品、リラクゼーションなど。人や環境に配慮し、「嬉しい、楽しい、おいしい」がある商品	・飲食店営業許可証 ・菓子製造業許可証 ・そうざい製造業許可など	3,000円 (各日) +売上の10%
ファーマー	有機農家・農薬や化学肥料不使用の農家	有機栽培または農薬化学肥料不使用の農産物	各認証許可証	1,000円 (各日) +売上の10%

上記出店区分の中で**法人**出店される方は、出店料が **5,000円(各日)**になります。

出店条件

【マーケット】

- 野菜・米は全て有機または農薬化学肥料不使用・非遺伝子組み換え食品のもの
- 肉は抗生物質不使用、飼料は非遺伝子組換えのもの、生産者が確認できるもの
- 魚介類は天然物を使用。養殖は不可
- 果物は有機または農薬化学肥料不使用、減農薬のもの
- 調味料は伝統製法で作られたもの、添加物・遺伝子組換え原料不使用、薬品処理をされていないもの
- 甘味料は無漂白のきび砂糖や米飴・メープルシロップ・蜂蜜などを使用、白砂糖は使用不可

- 小麦粉は有機または農薬化学肥料不使用のもの、または国産のもの
- 卵は平飼い、飼料は非遺伝子組換え、生産者が確認できるもの
- 牛乳は低温殺菌、飼料は非遺伝子組換え、生産者が確認できるもの
- 販売できるものは有機農産物やそれらを使った加工食品、フェアトレード商品やハンドメイド・リメイク品など、人や環境に優しい暮らしを推奨するもの
- 加工食品については、主たる原材料が有機食品や農薬・化学肥料不使用のものであり、遺伝子組み換え作物を使用していないこと
- 使用する食材全て（有機・無農薬・非遺伝子組換え作物なども含めて）を店頭にてお客様へご提示ください
- 調味料は伝統製法で作られたもの、添加物・遺伝子組換え原料不使用、薬品処理をされていないもの
- パン・焼き菓子類は、天然酵母・小麦粉は有機または農薬化学肥料不使用のもの、または国産のもの
- 雑貨、衣料品、リラクゼーションなど食品以外での出店の場合は、許可証などの提出は不要です

『販売できるもの』

- ・今回は商業施設内でのイベントになるため、**火器・ガスは使用できません**。原則的にお弁当やお惣菜、焼き菓子などがメインになります。
保健所から販売することができる許可を取得していること。**菓子製造業、飲食店営業でお弁当や焼き菓子などを販売する場合は、食品表示ラベルの義務があります**。ラベルが無いと販売ができません。
詳しくは文部科学省の「食品成分データベース」を参考にしてください。

なお令和3年6月の新法改正により、令和3年6月以前に飲食店営業許可証を取得されている方（許可証の色がオレンジ）は、お弁当の出店は可能です。
令和3年6月以降に飲食店営業許可証の取得、更新されている方（許可証の色が緑）は、お弁当の出店はできません。別途そうざい製造業の許可が必要になります。

【ファーマー】

- 野菜、米、お茶などは、有機栽培または農薬・化学肥料・除草剤・遺伝子組換え技術不使用のもの。果物は極力農薬使用回数を減らしたもの
- 個人、法人の有機農家・自然栽培・無農薬栽培など自身で栽培した農産物の販売
- ファーマーの方に限り、出店料は1,000円！
美味しい野菜と美味しい食事販売してみてくださいね
- 有機JAS認定などの認証を受けている方は認証機関名を申込時にお知らせください。

※栽培方法の詳細など、店頭でお客様に分かりやすくご提示ください

※今後の購買層拡大に繋がるようなディスプレイ、ショップカードや購入方法、試食などもご用意いただき、この機会にどんどん宣伝してください！

皆さまのお申し込みを心よりお待ちしております。
みんなで笑顔に溢れた2日間を作りましょう！

お問い合わせ先

shop@shizuokaorganicfes.com

NPO 法人あしぶね舎